

# “Better than Nothing”を基底にした生徒指導と教科指導 — 定時制高校における給食と板書ノートの活用をととした生徒理解の実践と応用 —

Students' Guidance and Course Instruction based on the  
“Better than Nothing” Concept in a Night School

三 尾 真 琴

Makoto MIO

## はじめに

定時制高等学校<sup>1)</sup>（以下、定時制高校と称する）を取りまく環境は、中学卒業者の集団就職数の減少に加え、1970年代に高校進学率が90%を越えたこともあり、従来の「勤労者の学舎」的性格から、そのあり方を含め、変容を余儀なくされている<sup>2)</sup>。入学（あるいは転校）してくる生徒は、問題行動や学力不足等で全日制高校の受験に失敗した者、家庭の経済状態や養育環境が理由で選択した者、不登校経験者、高校中退者、心身に何らかの病・障害を抱えた者、定年退職者などで構成され、いわゆる勤労学生は少数派に転じている。

表題の“Better than Nothing”は、「ゼロになってしまうよりはましだ」、すなわち、学校現場において「教育効果が無に帰してしまうよりはその効果が少しでも構わない」あるいは「教育効果が無にならないように配慮する教育方法」という意味である。教育効果が無にならないような教育方法、幾分消極的な指導とも受け取られなくもないが、筆者が基底としている指導方針である。このような方針を意識的に取り入れようとしたのは、2004年、筆者が担当していたクラスの女子生徒が、結果的に、欠席過多となり、自主退学

を選択せざるをえなかったという「指導上の失敗・反省」が起点になっている。

定時制高校に関するこれまでの研究業績は、初等課程、前期中等課程あるいは全日制高校のそれと比較し、その数は圧倒的に少ない。代表的なものとして、手島純『格差社会にゆれる定時制高校—教育の機会均等のゆくえ』彩流社 2007年、脇浜義明『教育困難校の可能性—定時制高校の現実から』岩波書店 1999年、南悟『定時制高校青春の歌』岩波書店（岩波ブックレット No. 351） 1994年、高塚暁『定時制—学校と生徒の谷間』三一書房（三一新書211） 1961年が刊行されている程度である<sup>3)</sup>。また、これらの文献に共通している視点として、生徒の多様性に触れながらも、定時制高校を学習環境の困難性や特定の性格を前提に「特殊な教育現場」として記述する傾向が挙げられる。確かに、例えば、平成13年度の高等学校の中途退学率が、全日制普通科で1.9%であるのに対し、定時制高校では15.3%に及ぶこと<sup>4)</sup>、不登校経験者が半数程度を占めること、家庭・経済的に恵まれない生徒が多いこと<sup>5)</sup>など、統計上ならびに学校の実情が示すように、特定の要因が定時制高校の特徴の一端を占めている。しかし、

その「特殊性」の強調は、情熱的に生徒と向き合う特定の教師像をクローズアップさせる効果があるかもしれないが、他方、定時制高校で学ぶ生徒やそこで展開される教育を「われわれとは異なる」あるいは「かけ離れている存在」という印象に結びつけ、学校教育の二分化や定時制高校に対する無理解を助長する結果になっているのではない。

本小論の第一の目的は、定時制高校の「特殊性」ならびに特定の教師による「独自の指導」が強調される傾向にある先行研究と教育実践に対し、教育学の立場からそれらを批判的にとらえ論じることである。学校教育は、各学校の創意工夫のもと、「あらゆる教師」によって指導・援助が展開されるべきであり、また、定時制高校の特徴の一つである不登校や問題行動を伴う生徒への対応は、特殊というより、むしろ学校が抱える今日的課題と言ってもよい。これらの実態と課題に対し、筆者の教育実践がどのような意義を有するのかを考察することが第二の目的である。言うまでもなく、教育という営みは、児童・生徒が内に秘めている発達の可能性を実現化していく働きかけである<sup>6)</sup>。その観点に立って、筆者の“Better than Nothing”を基底とした生徒指導と教科指導の実践が、生徒の人格の形成ならびに健全な発達の要請に応えることができるのか、さらにそれらの事例をとおり、高等教育機関に対してどのような効果が期待できるのかを論じる。

## 1 “Better than Nothing”への視点

筆者は、名古屋市にほど近い県立の夜間定時制高校（以下、本校と称する）で1997年より外国語（英語Ⅰ、Ⅱ、オーラル・コミュニケーション）の非常勤講師として教壇に立っている。2004年当時、筆者は1年生の他、3年生と4年生を担当していた。1年生は20名

ずつの2学級編成で、逸脱行動に走る傾向をもった生徒も一定の割合で存在する学年であった。そのなかで行動をともにする女子グループがあった。一部の者は出身中学が同じであったが、ほとんどは、入学後に知り合った仲間であった。4月入学当初より、授業中の私語や注意散漫な行為が時々あり、要注意集団であったが、注意をするとそれ程反発することなく収まっていた。5月の連休明けに授業があった。連休後は、どのクラスも幾分落ち着きがない状態に陥りやすいが、本クラスも同様であった。とくに、注意を必要としていた集団の女子生徒が授業開始から私語を続け、筆者の注意に対し無視するような態度を示した。筆者は、授業を中断し、「学ぶために学校に来ていること」、「おしゃべりを続けることは自分の学習に結びつかないだけでなく、他の生徒の学ぶ権利を侵害していること」、「何度も注意を受けて改めないのはよくない学習態度であること」など、私語の中心にいた生徒の席へ行き、口頭による指導をおこなった。生徒は筆者の注意を聞き終えるやいなや、不機嫌そうに「帰る」と言った。筆者は何も答えなかった。何も答えなかったが、心のなかで「これで授業がやりやすくなる」と思ったことは事実である。彼女は教室を出ていった。クラスルームで彼女の姿を見たのはこれが最後になった。

彼女は、他の教科でも同様の問題行動を起こしていた。その後、その生徒は特定の教科に対してだけではなく、学校へも登校しなくなった。欠課数が増加し、夏休み前には原級留置の基準に達した。彼女は自主退学を選択し、学校を去っていった。筆者は後悔した。結果として、生徒の学ぶ機会を奪ってしまったのではないかと、厳しく指導（注意）する前にもう一度向き合うことができたのではないかと、彼女が「帰る」と言ったとき、「短気を

起こさず、もう一度一緒に学ぼう」と言えたのではないか、そう言えないのは、授業を進めることが大切で、生徒一人ひとりの状況や「やり直したい」という彼女たちの思いを十分に受け止めていない証なのではないかという慚愧の念であった。

この「事件」がある前にも、筆者なりに、生徒がこれまで経験してきた、あるいは、置かれた境遇を理解しようと努め、授業計画等を立て、指導に臨んできたつもりであった。生徒の人格の発達を願い、話を「聴く」姿勢を基本とした。しかし、それは、わが国の生徒指導に多大な影響を与えた、カール・ロジャーズ (Carl Rogers) のいう、「教師が学生たちを現にあるがままに受け入れ、学生が自分たちの気持ちや態度を非難もしくは判定されることなく自由に表現できるようにし、学生のためにというよりはむしろ学生とともに学習活動を計画し、情動的な負担や緊張から比較的解放されている教室の雰囲気創造する」という受容的雰囲気創造<sup>7)</sup>とは質的に異なっていた。筆者の受容は、教師の評価基準に基づく識別に過ぎず、生徒一人ひとりをおるがままに受け入れ、学びを共有する授業形態には到達していなかった。生徒は、入学の動機や背景の違いはあるものの、「学びたい」「やり直したい」と思って入学してくるのである。

これ以降、生徒の置かれた状況を、可能な限り受容し、相互の信頼関係を構築しながら、学ぶ意義とその楽しさを指導するにはどうしたらいいのかを考えるようになった。そして、筆者なりの結論に到達したのが、“Better than Nothing”を基底にした教育方針であり、教育方法である。

## 2 本校生徒の特質と背景

本校は1948年の学制改革により全日制高校に併置された。その後、1972年に定時制課程

として独立後、1997年に再併置という歴史をもつ。2008年4月1日現在、生徒数は89名(1年生41名－復学者1名を含む、2年生21名、3年生18名、4年生9名)で、校長と教頭の他、教師22名(うち養護教諭1名、非常勤講師12名)で構成される。20年近く前には、校内での喫煙、暴力行為、バイクの乗り入れなどの逸脱行動が目立つ、近隣地域でも「教育困難校」として位置づけられていた。

その本校で、平成19年度と20年度の入学者選抜試験において定員を上回る受験者があった。選抜が可能になったのである。その結果、いわゆる「問題児」が比較的多数を占めていた傾向から変化することが予想される。後述するように、不登校経験者の増加が顕著な例と言えるかもしれない。しかし、さまざまな背景をもった生徒が入学し、学んでいる状況には大きな変化はない。彼らの特徴には重複する部分も少なくないが、以下のような分類が可能である。

### 1) 不登校経験者

近年、本校の入学生徒に占める割合が高くなっている。例えば、平成19年度の入学者40名中25名が、20年度の入学者40名中18名が少なくとも不登校を経験しており、生徒の約半数を占めている。その理由は、中学時代のいじめ、友人関係の悪化、学業不良、教師とのトラブル、家庭環境の変化、校則に対する反発など多岐にわたり、小学校から不登校を続けていた生徒もいる。彼らのなかには、入学直後に不登校に陥ってしまう生徒もいるが、学校生活に慣れるにつれ、不登校が減る傾向にある。校則が比較的緩やかであること、少人数対応がなされていること、自分と似た境遇の生徒が学んでいることなどが、彼らにとって、本校が受け入れやすい要因となっている。

## 2) 高校中途退学者

生徒に占める割合はそれほど高くないが、毎年数名の対象者がいる。在籍していた学校の教育方針や校則に反発あるいは適応できず中退した者が多い。ただし、満足度は別にして、高校生活を一度経験してきたこと、本校で学ぶ目的がある程度明確であることから、彼らの大半は退学することなく卒業していく。また、所定の単位を計画的に取得し、3年で卒業していく者、高等教育機関への進学希望者が相対的に高い点も特徴の一つである。

## 3) 家庭の崩壊と養育放棄経験者

デリケートな問題であり、詳細は把握できないが、毎年少なからず対象者が存在する。その形態は、両親の不和・離婚、経済状態の困窮、養育の実質的放棄、虐待（暴力、ネグレクト）の疑い、などさまざまである。「自分の居場所がない」「親が食事を作ってくれない」「夜になると母親が外出してしまう」「継父に殴られた」「保健証がないから医者にかかれない」などの声が届く。また、学校では目立った問題行動はなかったが、家庭で母親代わりの祖母に暴力をふるう生徒もいた。

生徒が抱える家庭の問題は、多岐にわたるとともに複雑である。一般に、教師が何らかの指導・援助をすることで解決に至る性格のものとは限らない。したがって、学校がおこなう生徒指導としての限界を認識した上で、警察・児童相談所など専門機関を含めて対応する必要がある。

## 4) 性的逸脱傾向の生徒

上記同様、デリケートな問題であるが、男子生徒より女子生徒に多く見受けられる。在学中に妊娠し退学（あるいは休学）するケース、異性、とくに男性、との同棲、駆け落ちなどが事例として挙げられる。筆者の経験上、彼女たちには性に関する安易な意識だけでなく、「やさしい言動」への無警戒感というよ

り、むしろ、それを求めている傾向すら感じることがある。坪内は、少年院に収容されるに至った少女たちと暴力団関係者との関係を調査し、彼女らが性を代償にしながらも、男たちにやさしくしてもらうこと、話を聞いてもらうことによって心の渇きが癒されていると論じる<sup>8)</sup>。そうであるとすれば、家庭や社会、学校生活をとおして、自分が一個の人間として認められている、温かい人間関係の中にいる、という体験や意識が必ずしも十分でない本校の生徒にも顕在化しやすい問題と言える。

## 5) 学力に問題のある生徒

不登校経験をもつ生徒が約半数を占めるようになった。これらの生徒は、学ぶ機会に恵まれなかったり、学ぶ機会を拒絶してきたことから、概して、高校での授業が要求する学力が十分身につけていないケースが多い。また、学習障害（LD）が疑われる生徒もおり、教科指導をおこなうにあたって、彼らの状況把握は重要である。状況がつかめないままに、本人に過度な学習を強いれば二次的な不適応状況を引き起こすことにもつながり、校内暴力、非行、神経症などの深刻な問題に発展する可能性も無視できない<sup>9)</sup>。「学びたいけど、内容がわからない」生徒の状況を受け止め、意欲を尊重し、授業に向き合わせる努力と工夫が教師には求められる。

## 6) 精神疾患・多動的傾向をもった生徒

抑うつ傾向、対人恐怖症などの精神疾患に加え、注意力散漫で多動的傾向をもった生徒が学んでいる。本項目に該当する症状は、一般に、中学校の調査書に記載がされず、情報も入手しにくい。しかし、生徒指導・教科指導において、彼らに対する学習環境の設定、言葉がけや発問の内容ならびに接し方が考慮されねばならず、二次障害と事故を防ぐためにも正しい情報が不可欠である<sup>10)</sup>。そのため



に、教科担当は、個人面談を含め、生徒・保護者との関わりが深い、担任との情報交換・連携が重要である。

#### 7) 犯罪行為や補導歴のある生徒

近年、受験者数の増加に伴い、これらの生徒は選抜試験で不合格になるケースもあり、該当する生徒は減少している。これまでは、傷害、窃盗などの犯罪・触法行為、けんかや喫煙による補導歴をもつ者が一定の割合を占めていた。筆者の経験では、彼らの大半は、学校や教師ならびに社会に対し、何らかの不満を抱いており、また、適切な場面と方法による自己表現も稚拙である。受け入れられること、ほめられること、認められることの経験も不足している。これらの点を教師がどこまで理解してやれるか、その上で、学校の存在を含めた、彼らとの信頼関係の構築が大切な課題である。

#### 8) 定年退職者

定年退職後、「もう一度学びたい」という意思のもと、入学した生徒であり、定時制高校が生涯学習（教育）の一翼を担っている事例になっている。教師に対する態度、授業への取組みなど、彼らは総じて規範的・意欲的であり、若い生徒たちの相談役になってくれることも多い。

#### 9) 在留外国人生徒

本校で10名近い生徒が学んでいる。出身地は、中国、ブラジル、ウルグアイ、フィリピンなどである。近年、愛知県でも彼らの母語を理解する指導員によって外国人生徒の日本語習得などを支援する「外国人生徒教育支援員」制度が始められた。本校でも基本的に本制度を活用し、授業理解ならびに日本の生活スタイルの理解に結びつけようとしている。外国人生徒が卒業していくための要素として、日本語の習得と日本人との関係づくりの成否が大きなウェイトを占めており、本制度の一

層の充実が望まれる。

### 3 生徒指導－生徒理解と給食の活用

生徒指導とは、「一人一人の生徒の個性の伸張を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。そして、それは学校がその教育目標を達成するためには欠くことのできない重要な機能の一つであり」<sup>11)</sup>、かつ、統合的な活動<sup>12)</sup>であると規定される。他方、いわゆる「条件整備機能説」のように学習指導を学校教育の中心と位置づけ、生徒指導はそのための条件整備機能とする学説も存在するが、現在の生徒指導は、学習指導とともに教育目的である人格の完成を目指し、生徒一人ひとりの個性を尊重し、自己実現の伸張を基盤においた、教育活動であるといえる。

生徒指導の基本は、生徒理解である。生徒理解のあり方として、(1)個々の生徒の個性の把握に努めること、(2)多角的な情報により総合的に理解すること、(3)共感的に理解すること、(4)生徒の自己理解の深化を図ること(5)理解と指導を切り離さないことが挙げられている<sup>13)</sup>。しかし、本校の場合、生徒のなかには自分の過去を知られたくない（これまでのことをリセットして、学び直したい）と考えている生徒が少なからずいる点に注意が必要である。総合的な理解を図るため、多角的な情報の収集が求められるが、これらの生徒には一定の配慮あるいは過去より現在を重視する姿勢が必要である。

生徒理解の第一は、生徒を知ることであり、生徒を一人の人間として尊重することである。そのためには、教師と生徒との信頼関係の構築が欠かせない。とくに1年生は、「学びた

い」「やり直したい」という意思とともに高校生活への不安も大きい。適切な指導・援助と信頼関係の構築が求められる。筆者は、以下の方法を取り入れ、生徒指導として活用している。

#### 1) 生徒の名前と顔を早く覚えること

生徒の多くは、小・中学校時代、目立つ存在ではなく、また不登校であったことも重なり、なかには名前と呼ばれたという認識が乏しい者もいる。本校では1年生は20人2学級編成である。担任にクラス写真のコピーをお願いし、できるだけ早く、写真と突き合わせながら生徒の名前と顔を覚えるようにしている。名簿を見て名前を呼ぶのではなく、生徒一人ひとりの顔を見ながら、出席を取り、発問・説明をしていく。この作業は教師と生徒の関係構築の基本であるとともに、多少なりとも教師の努力が生徒の前に示される点で指導においても意義がある。

#### 2) 話しやすい雰囲気作りと、よいところをほめること

生徒の多くは、学校や授業が楽しいものでなかったり、教師からほめられた経験がほとんどない学校生活を送ってきた。そのためか、成績も向上せず、自己否定・自己不信の傾向をもつ生徒も多い。生徒理解のためにも、彼らに適合した授業内容を準備するためにも会話は大切である。生徒が負担を感じにくく、話しやすい環境を用意する必要があり、「学校には慣れた?」「給食おいしい?」などの話題から入るようにしている。授業時の机間巡回中でも可能であるが、授業後あるいは給食の時間など生徒の気持ちに余裕が生まれるときが効果的である。

情報のアンテナを張り巡らし、学業だけではなく、給食の後片付け、学校・生徒会行事での奮闘、部活での活動ぶりなど生徒のよいところを見つけ具体的にほめることである。

「食器の片づけ大変だったね、お疲れさま」、「授業中よく集中できていたね、OK!」「文化祭でのスピーチ落ち着いてできていたよ」「バドミントンには瞬発力が必要だね。ぼくだったら、足がもつれてこけていたかもね」。教師は一般に学業成績で生徒を評価しがちである。本校の場合、学習の習得は必ずしも十分とはいえない生徒も多いが、学校行事や日常生活における彼らの姿から、学業を中心とした評価がいかに関面的であるかを認識させられる。授業中にはなかなか見られない彼らの笑顔と諸活動での奮闘ぶりを評価したい。

#### 3) 教師の方から声をかけること

挨拶は人間関係を構築する上での第一歩であり、日常化させたいものである。しかし、前述のとおり、生徒のなかには学校や教師に何らかの距離を感じている者もあり、生徒からの働きかけを待っているのは現実的ではない。教師の方から近づいていくことである。生徒の姿を見つけたら筆者の方から声をかけ、あるいは手を振ることにしている。遠くであっても、生徒が気付かないふりをしてもお構いなし。「こんにちは」、「ハロー」、「元気?」「暑いね」とにかくこちらから意思表示をする<sup>10)</sup>。名前を込めれば、一層気持ち伝わる。これを繰り返していれば、生徒の方から声をかけてくれる。

#### 4) 逸脱行為に対しキチンと叱ること

筆者は、初回の授業で、学習のねらいとともに、授業中にはいけない4つの行為の説明をする。それは、1 飲食の禁止、2 携帯電話の使用禁止、3 化粧の禁止、4 私語の原則禁止—筆者が注意したらすぐにやめる、である。そして、これらの禁止行為に対する逸脱行為や指導に対する無視などがあった場合には、キチンと叱ることである。授業の展開上、タイミングがむずかしい場合もあるが、心がけている。それは、指導方針のブレをな

くすこととともに、「教師は君たちをちゃんと見ているぞ!」というメッセージであり、また、逸脱行為が「疲れている」「嫌なことがあった」「話を聞いてほしい」など生徒からの何らかのサインとなってあらわれることも少なくないからである。

#### 5) 職員室へ招待すること

近年、犯罪行為や触法行為、補導歴のある生徒が減ってきているため、やや意味合いが異なってきているが、彼らにとって、職員室は学校という「好ましくない」場所の象徴であり、近寄りたくない場所の一つである。しかし、逆に、その意識が変われば、自ずから学校や学業に対する姿勢の改善も期待できる。授業後、「お茶くらい出すから、話をしにおいで」と誘う。簡単には応じてくれないことが多いが、機会をみつけては招待している。この場合、重要なのは、指導のために生徒を呼ぶだけではなく、職員室での雰囲気を楽しんでもらう「お客」として招く意識をもつことである。

#### 6) 保健室の活用、養護教諭との情報交換

本校において保健室（養護教諭）の役割は大きい。新学期、新しい環境のもと、頑張ってきた1年生、1年のときの2クラスが1つに統合され、新しい人間関係を築かねばならない2年生、学校生活には慣れたが、将来の展望がもてなかったり、なんとなく気力が湧かない3年、4年生、ボーイフレンドができたことを話したくて、かけぐちを言われている不安やリストカットの事実を訴えたくて、などさまざまな不安や悩み、思いを抱えた生徒が保健室を利用する。保健室は、そのような生徒にとって、受容され、周囲を気にせず話ができる空間であるようだ。そこには、クラスルームではなかなか把握できない交友関係や彼・彼女らの「素顔」の一端があらわれる。

筆者は、新学期から1か月ほど経った5月、定期試験の前後、長期休暇の前後など、保健室を訪れる。気になる生徒を中心に、養護教諭との情報交換をおこなっている。授業中元気がなく、集中力の欠いた状況が続いていた女子生徒が、同じクラスの男子生徒に失恋したことを知ったのも養護教諭からである。保健室は、生徒の近況や新たな一面を知る手がかりを与えてくれる場であり、養護教諭の専門的知識と経験は生徒指導上有益である。

#### 7) 給食の活用

上記の他に、筆者が生徒指導として重視しているのは給食の活用である。給食は、生徒たちが解放され、リラックスできる瞬間である。授業中には見られなかった表情や交友関係、嗜好がその空間にあらわれる。給食に関する資料や筆者の体験談など、いわゆる、食育<sup>15)</sup>としても活用可能である。生徒との打ち解けた会話の場が用意され、また、生徒理解のための観察の場としても最適である。筆者は、食堂の非常勤講師用のテーブルで生徒たちの表情や様子がわかる席に座り、1) 楽しく食べているか、2) 誰と食べているか（一緒に食べている生徒に変化はないか、孤食していないか）、3) 食後の後かたづけに進んで参加しているかなどを観察し、食器返却口で出会った生徒と「おいしかったね」「野菜はちゃんと食べた?」「お代わりしたか?」などの言葉を交わす。

愛知県内の定時制高校では、毎月、献立表とともに食に関するマナーや食材に関する情報が記載された「給食だより」が発行されている。著者は、これを授業の導入あるいは生徒の学習準備が十分でないと思われる場合などに用いている。例えば、2007年4月号に「たけのこ」に関する記事があり、3年生の授業で以下のように提示・活用した。

教：給食でたけのこを使ったおかずがこの

頃出るけど、「たけのこ」の漢字知ってる？

生：知らない。

教：むずかしいよね。「給食だより」に書かれてあるんだけど、「竹かんむり」に「旬」と書くんだね。たけのこは若芽が出て、10日経つと竹になってしまうらしいよ。旬という字は10日という意味もあって、「筍」という字は、「10日経つと竹になる」という意味が込められているんだね。

生：へえ～、知らなかった。

教：旬という字は、季節や期間を限定しているんだね、「旬の味」「今が旬」なんて言い方もあるよね。また、期間をあらわす言い方に「上旬」「中旬」「下旬」という言い方をするけど、これも10日を単位としていてと考えてよさそうだね。

生：それじゃ、31日はどこの区分に入るの？

教：へえ～、面白いところに気がついたね。これは「こよみ」と関係があるよ。現在、われわれは太陽暦を使っているけど、明治の初頭までは、旧暦と呼ばれている、月の満ち欠けを暦にした太陰暦だったんだ。では、ここで質問、太陰暦の場合、1か月は何日になるのかな？

生：わからない。

教：太陰暦は、さっきも言ったとおり、月の満ち欠けを暦に取り入れているんだ。それで聞くけど、満月になるとき、新月から数えて何日目だろうか？ 童謡にもあったよね（「十五夜お月さん」を口ずさむ）。

生：15日かな？

教：そうだよね。15夜って言うよね。満月までが15日とすると、月が欠けて見えなくなるまで何日かな？

生：30日。

教：正解！ただ、正確には29,52日になるようなんだけど、昔の1か月は30日が単位だったんだね。これで旬の特徴と漢字の由来は大丈夫だね<sup>16)</sup>。



定時制高校に配布される「給食だより」

#### 4 教科（英語）指導—授業の工夫と板書ノート の活用

教科指導はそれぞれの教科等における目標を達成しようとする多様な学習活動をとおして、基礎的・基本的内容を重視し、生徒の個性や能力に応じた教育をなし、人間性豊かな生徒を育て、望ましい人間形成を図ろうとするものである。一方、生徒指導は、学校における教育活動全体をつうじて、「すべての生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が生徒の一人ひとりにとっても、有意義にかつ興味深く、充実したものになるようにすることを目指す」<sup>17)</sup> 重要な機能である。教科指導と生徒指導が一体となってはじめて人格のより正常な、より健全な発達が促されるものといえる<sup>18)</sup>。

教科指導は生徒指導と不可分の関係にあり、生徒に対し、いかに「わかる授業」「学びを実感できる授業」をおこなうことが重要である<sup>19)</sup>。国立教育研究所（現国立教育政策研究所）の調査によれば、児童・生徒による私語によって授業が成立しない「学級崩壊」の原



因は、「教師の学級運営が柔軟性を欠いている事例」(104学級)について、「授業の内容と方法に不満をもつ子どもがいる事例」(96学級)が第二位となっている<sup>20)</sup>。このように、教科指導の成果が学級運営に大きな影響を与えている。

本校における教科指導は、学習指導要領と教科用図書に基づいている。しかし、生徒の特質から、従来型の「教科書を教える」指導法だけでは学習効果が上がりにくいのも事実である。したがって、以下のような、生徒たちに学ぶ楽しさと意義を感じてもらえることを目的とした、授業の工夫と板書ノートの活用を取り入れている。

#### 1) 学習の意味とねらい明確にすること

学習の意味とねらいをノートに書き取らせ、必要に応じ、英語を学ぶ理由と、何をどのように学ぶのか、を確認することにしている。今年(平成20年)度の1年生の学習のねらいは、①英語の基本を復習し、とくに主語と述語動詞、英文の構造を習得すること、②英語を学ぶ意義を実感すること、③英語をとおして外国の社会・文化を学習すること、である。生徒の多くは英語を苦手とし、あるいは学習の仕方がわからない生徒である<sup>21)</sup>。英語習得レベルをこれまでの学習時間から判断するのではなく、生徒によっては新たなあるいは初めての学習機会であると認識する必要がある。その上で、われわれは日常会話などですでに相当の英語を使用しており、しっかり取り組みれば、一定の成果が得られることを説明する。

#### 2) 生徒が「わかる」「参加した」と実感できる授業内容

基礎・基本をていねいに指導することの重要性は説明を要しない。もう一つ大切なのは、「ここまででは理解・学習できているはず」という教師の意識を取りはらい、あくまで生徒

が「わかる」ところまで近づくことである。不定詞や受動態は理解できているか、不規則動詞の活用をいくつか言えるか、Be動詞ならびに一般動詞の英文を疑問文・否定文にできるか、主語とは何かなど場合によっては、中学校での初歩まで遡らなければならないことも覚悟の上で、学習をスタートさせるのである。また、活字や論理は苦手という生徒も音やリズムにはよい反応を示すこともある。人称代名詞の格変化や不規則動詞の活用などリズム感を大切にしながら、声に出して読むことも効果的である。

#### 3) 励ます授業とモデュラー方式の採用

前項で、逸脱行為があった場合、注意する必要性を述べたが、同様に、励ます指導方法を重視する。厳しい注意はできるだけ後に回すことを基本姿勢として、生徒の学習意欲を信じ、激励する指導である。「英語は発音や綴りに例外が多く、覚えるのは大変だけど、繰り返しやっているうちに覚えられるものだよ」「コンビニでバイトしているとたまに外国の人が来るでしょう。英語で挨拶できるとちょっとかっこいいじゃん!」「こういう環境で勉強できるのは、人生のなかでそんなにないよ、やってみようよ」という具合である。

しかし、定職に就いている生徒はごく僅かであるものの、大半の生徒は、日中、何らかのアルバイトをしている。したがって、とくに、給食後の授業では集中力が欠け、眠気に襲われることも少なくない。そこで、そのような場合、授業内容を三つから四つに分け、一つの項目を10分程度で完結する方式を用いたり、「次の英文を片づけたら、2分休憩」などのメリハリをつける授業を実施している。これは、前述の、筆者の「指導上の失敗・反省」から学んだ姿勢の一つである。

#### 4) 教科書以外の教材の活用

生徒のなかには、これまでの経験から「英

語ができない」と納得してしまっている生徒もおり、教科書の学習が必ずしも教育効果を伴うとは限らない。「英語を学ぶ」という基本方針の他に、生徒の関心を高めるためにも「英語で学ぶ」という幅をもたせた指導も必要である。例えば、教科書にドイツのことが取り上げられていれば、ドイツ再統合の歴史とともに欧州連合（EU）におけるドイツの役割も一緒に学習する。サッカーが好きな生徒にはチーム名を答えさせ、フランクフルト、バイエルンなど都市名と結びついていることを確認する。また、ベンツ、ワーゲン、BMWなどの車はドイツ製で自動車生産がドイツの主要産業の一つであること、環境問題に関心が高いこと、ベートーベンやワーグナーなどのクラシック作曲家がドイツ出身であることも取り上げる。

著者は、これまで中東、アフリカ、ヨーロッパを中心に約40か国への渡航経験があり、この経験を授業に活用する場合もある。イスラム社会で価値観や生活習慣の相違にとまどったこと、一方で、筆者のような異教徒の遠来者に対してもてなしをしてくれること、アフリカの広大な大地と貧困、すべてが芸術作品にみえたパリの街並など、滞在地での生活体験や失敗談を話す。言語の重要についても触れ、トルコ語あるいはアラビア語での簡単なあいさつを学ぶ。また、その折に撮影した写真やスライドを使用し、それぞれの国あるいは都市の特徴をクイズ形式にして生徒に答えさせる「この国どこだクイズ」なども教材になる。

英文法を説明する上で歌を用いることもある。例えば、助動詞 will が未来だけでなく、意思をあらわすという説明に、松田聖子「赤いスイートピー」のなかの、「I will follow you. あなたについてゆきたい」のフレーズで、don't have to の「～する必要がない」

の用法を、サザンオールスターズ「いとしのエリー」の「Ah you should go back, you don't have to sigh,」の部分で、また、like が「～のように」という副詞として用いられる例として、サイモンとガーファンクル「明日に架ける橋」の「Like a bridge over trouble water.」を歌う<sup>22)</sup>。文法との関わりでどの程度理解されているかは定かではないが、生徒たちの記憶には比較的残っているようである。

#### 5) 板書ノートの活用

筆者が、生徒指導と教科指導とを融合させるものとして最も重視しているのが、板書ノートの活用である。本校では、授業中の板書を生徒がノートに写し、それを毎授業後に提出させ、点検・評価することになっている。筆者の場合、それぞれのノートに、板書を書き写した「出来映え」についてのコメント、授業態度で気になった点、テスト前の心構え、生徒への励ましなどを書き添え、返却している。例えば、新学期には、「楽しく、しっかり英語を学ぼう。1年間よろしく!」「英語はセンスより努力、あせらず、着実に進んでいこう!」「がんばろうという今の気持ちを大切に!」など。板書に関しては、「わかりやすくまとめられています、very good!」「楽しいノートになっているね」、授業態度では、「よく集中できています。この姿勢をこれからもkeep!」「ちょっと集中力が欠けていたゾー、疲れていないか?」「遅刻はいかん!最初から座っていてくれ!」、定期考査前には、「この調子でいいですよ～、集中力と体調管理をしっかりと!」「準備はいいか～、乗り越えていくゾ～!」、学期末には、「1年間よく頑張りました、さあ有終の美を飾ろう!」「もうひとふんばりだ、ガンバ～!」など、授業時の生徒の様子を頭に思い浮かべながら書いていく。板書ノートへのコメント

を書くためにも生徒の観察が不可欠になる。筆者のコメントに「ありがとう」や「がんばる」の言葉の他に「よくわからん」という授業改善の要求や「ちゃんとやっとな！」という抗議の気持ちも帰ってくる。生徒同士でコメントを見せ合うこともあり、内容が重複しないような配慮も必要である。このように、少なからず目配りをしなくてはならず、書き上げるのに相当の時間を要する。しかし、授業開始時にノートを返却すると、大半の生徒がまずノートのコメントを読む。その様子を確認して以来、書き続けることを自らに課している。



板書ノート

## 6 “Better than Nothing”の課題と可能性

“Better than Nothing”を基底にした教育方法は、生徒の学習環境ならびにレディネスに配慮した生徒指導であり、教育効果が無にならないように配慮する教科指導である。そこでは、生徒一人ひとりの個性と特性に配慮し、人格の形成を支援し、学ぶ楽しさと意義を共有する授業空間を創造することが目標となる。一方、本教育法を進める上でポイントになる、生徒の特性と学習能力、取組みなどに対する判断と指導基準は弾力性が求められることになり、例えば、ゼロ・トレランスを代表とする、いわゆる「毅然とした生徒指

導”を重要視する立場からは、指導基準が曖昧になりやすいこと、指導の「ブレ」につながる恐れがあること、生徒の「甘え」が助長される可能性をもっていることなどが問題点として挙げられる。実際、本教育方法の基礎をなすカール・ロジャーズ自身も、対応には時間がかかるものだと述べるように<sup>23)</sup>、緊急性を要する生徒指導には効果があらわれにくい。教科指導の面では、クラスの学習状況やレディネスに配慮した授業内容となるため、年度はじめに作成した指導計画通りに進まないことが少なくないこと、また、体系的・系統的授業に展開しにくいというデメリットも指摘されるであろう。

確かに、“Better than Nothing”を基底にした教育方法には、上記のとおり、構造上の課題が存在する。しかし、教育の目的を、生徒を主体とした、人格の形成や学びへの意欲・関心の高まりに置くのであれば、本教育方法が貢献できる要素は十分にあるのではないか。卑近な例ではあるが、筆者のクラスでは比較的多くの生徒が意欲的に授業に取り組んでいる。また、本教育方法が重視する①生徒理解による「気付き」、②養護教諭との連携を含めた「組織的対応」、③生徒の状況を把握した上での「具体的対応」、は今後ますますニーズが高まる特別支援教育への適用モデルとして期待できる<sup>24)</sup>。卒業生などから、「赤いスイートピーを聴くと先生の授業を思い出す」「先生に言われ、塩分控えめにしているよ」「この国どこだクイズはおもしろかった」「パレスティナ問題に対して理解が深まった」<sup>25)</sup>といった声を聞くことがある。取り組みの一端が届いていると実感できる一瞬である。

近年、高等教育機関における受講生の学習態度が話題になっている<sup>26)</sup>。筆者は、高等教育機関にも“Better than Nothing”の教育

方法を応用している。とくに、1) 授業計画とねらいを明確にし、必要に応じ、講義中に確認すること、2) 授業中の禁止事項を明らかにし、指導に結びつけること、3) わかりやすく、学ぶ楽しさが感じられる講義内容にすること、4) 厳しい指導は最後に回し、「知識が増えると人生が豊かになり楽しいよ」「レバノンのパレスティナ難民は薄暗いすし詰めめの教室で勉強しています。学ぶことのできる機会を大切にしよう」「これだけのよい環境の中で学ばないのは、もったいないよ」など、学びを奨励する言葉がけをすること、5) 「受講生のため」を念頭においた発問・説明・講義内容にすること、を心がけている。その結果は、学生による授業評価などで一定の評価が得られている<sup>27)</sup>。

菅野純は、教育を支える3つの勇気として①「人間は完璧でなくてよい」と認める勇気、②援助を求める、認める勇気、③人を信じて待つ勇気、を挙げる<sup>28)</sup>。本校の生徒指導部主任は、「彼らにとって、これからがスタートなんです」と語る。そのとおりだと思う。教育の目的は「人格の完成」であるが、さまざまな境遇や環境のなかで挫折を経験し、学校や社会に何らかの不満を抱き自分に自信がもてない生徒も少なからずいるなかで、この道は決して平坦ではないはずだ。卒業までの4年あるいは3年をかけて、生徒一人ひとりの成長を信じつつ、人格形成のサポートをする教育機関として自覚をもちたい。

近年わが国では社会が一層複雑になり、就業形態の変化とともに格差の拡大ならびに保護者の意識の変化も指摘されている。その中において、学校教育も当然その影響を受けるが、これは定時制高校だけに限った変化ではない。全日制においても、保護者との関係を含め、生徒指導のむずかしさが顕在化しつつあると言えよう。ただ、そのような状況下に

あっても、生徒一人ひとりの人格の発達を願い、生徒を思いやる気持ちと学ぶ楽しさを実感させる授業の工夫は教師の責務である。指導に関する教材やヒントは身近なところにも存在するのであり、積極的に活用したい。生徒への指導は彼らの在学期間のみを対象とするのではなく、卒業後にも生かされるものでありたい。その意味でそれらを基底においた“Better than Nothing”の教育方法は、特別支援教育への対応を含め、学校現場が直面する諸課題において一定の効果が期待できる生徒指導であり教科指導である。

#### 注

- 1) 定時制高校は、1947年に施行された教育基本法の理念に基づき、同年、成立した学校教育法のなかで規定されている。それは、通常課程・夜間課程・定時制課程の三つの課程で編成され、当時、夜間課程と定時制課程は別であった。夜間課程は文字通り夜間に学ぶ者のための学校であるが、定時制とは、地方の農村漁村で農閑期等を利用して学ぶことをも想定に入れたものであった。したがって、定時制は昼間にも学べるし、季節を選んで集中的に授業も受けられるという制度として出発した。その後、1950年の学校教育法の改正で夜間課程は定時制課程に吸収された（高塚暁『定時制—学校と生徒の谷間』三一書房（三一新書211）1961年、221-222頁、手島純『格差社会にゆれる定時制高校—教育の機会均等のゆくえ』彩流社2007年、89-90頁）を参考にした。
- 2) 定時制高校の統廃合や夜間給食の効率化の動きが全国で起きている。例えば、「11年度めど統合、飯野高に併設へ—三重県」（『朝日新聞』2008年3月15日）、「府立の定時制高校閉鎖「凍結し調査を」市民団体が要求—大阪府」（『朝日新聞』2008年3月12日）、「定時制高の夜間給食、自校調理方式取りやめ—千葉工など、経費削減で県方針」（『朝日新聞』2007年3月6日）など。
- 3) 手島純『格差社会にゆれる定時制高校—教育の機会均等のゆくえ』、脇浜義明『教育困難校の可能性—定時制高校の現実から』、南悟『定時制高校青春の歌』は、いずれも生徒の心情に寄り添った教師の実践記録を中心にしたものである。ただ



し、「あるときちょっとした出来事をめぐって彼と衝突した。彼が反抗してきたので、思い切り殴ってやった」(脇浜義明 前掲書 8頁)、「夕食が終わると生徒はそれぞれの部屋で話したり、遊んだりしていた。元気のいいグループは外出してしまっただけで放っておいた。後で聞いた話だが、外出した生徒は飲みに行ったとのこと。そして、飲み屋で知り合った女性グループと意気投合して、夜通しのみ、騒ぎ、そして沖縄の方言を教わってきた。(中略)。彼らは平和公園に行っても羽目はずし、上半身裸になり昼からビールを飲んでいたのが遠目で見えた」(手島純 前掲書 43頁)など一部に教育者としての指導や取組みに誤解を与えかねない記述がある。

- 4) 文部科学省「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」平成15年3月。
- 5) 日本高等学校教職員組合の調査によると、定時制14校で22%が授業料を滞納しており、全日制の6%と大きな開きがあった(『中日新聞』2008年3月27日)。
- 6) 天野正輝『教育課程の理論と実践』樹村房 2002年 5頁。
- 7) カール・ロジャーズ(畠瀬稔編訳)『カウンセリングと教育—ロジャーズ全集5』岩崎学術出版社 1967年 78頁。ロジャーズの受容主義による教育とは、教師が子どもを受容することで子どもは受容されていることを知覚し、情緒的に落ち着いてくる。その結果、学級生活が楽しくなり、学習意欲が自発し、自発的に学習するようになる。また、教師の受容は子ども相互の関係も変えていく効果をもたらす。子どもたちは教師の受容的な態度や心情を自然に学習していき、相互に受容し合うようになる。学級の雰囲気は一段と受容的になる。自発的な学習がさらに強められるだけでなく、自分の学んだものを友だちに分ち、友だちの学んだものは分ち与えられるという相互協力学習が成立し、自主協同の学習規律ができあがるという構図である(木原孝博『生徒指導の理論』第一法規 1982年 177頁を参考にした)。
- 8) 坪内順子『女子非行—その非行機制と女子少年院の処遇をめぐる一試論』矯正福祉会 1979年 108-125頁)。また、坪内は非行と性の逸脱行動との関係について、「少女が非行へ転落していく道すじは、まさに性の転落とピッタリ一致していることが、男子の場合とはっきり異なっています。(中略)。性の領域から少女たちを見ていますと、ふと、次のような模式が思い浮かんできます。同性と心をつなげて自分を理解してもらえない心の渇きを、性という体のつながりで満たす—心の渇き(二次欲求・社会的欲求)を性(一時欲求・生理的欲求)で満たすという一種の退行(幼児がえり)の模式です。成長するということは、逆に生理的な欲求を洗練された社会的欲求へとチャンネルを切り替える能力を作ることです。非行に陥った少女たちは、性的に早熟に見えるものの、本質的には、心理的に退行を演じているのです。そして、ここでは現代の少女たちの置かれている状況—同年齢の同性の親友と心をつなげることのできない、友人作りに焦りのような気持ちに駆られている寂しい白々しいざらついた生活—が思い浮かびます」と述べる。そして、「大人である私どもは、何よりもまず、少女たちの寂しい心の渇きの気持ちを掘りおこし、その訴えに耳を傾けつづけることから、少女たちの性と非行についての処方箋を綴ってゆかねばならないでしょう」と指摘する(麦島文夫・坪内順子編『非行少女の心理—急な坂をころげ落ちるように』有斐閣 1982年 47頁、68頁)。
- 9) 姉崎弘『特別支援教育—「障害特性の理解」から「教員の専門性向上」』大学教育出版 2006年 59頁を参考にした。
- 10) 筆者が担当していたクラスで、体調不良を訴えていた生徒の求めに応じて教室の窓を開けたところ、その生徒が窓から飛び降りそうになった事件があった。
- 11) 文部省『生徒指導資料集第20集「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導」』1988年。
- 12) 文部省『生徒指導の手引き(改訂版)』1981年。
- 13) 同上。
- 14) ただし、生徒のなかには赤面症、対人恐怖症などの者もあり、あいさつの返答を求めないこと、生徒との距離を保つなどの配慮は必要である。
- 15) 食育基本法の前文には、「…子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基盤となるもの」と規定している。また、同法では、食育推進会議の設置(第26条)と食育推進基本計画の作成(第16条)についても定められており、2006年3

- 月に2010年度までの5年間にわたる「食育推進基本計画」を策定し、①国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、②食に関する感謝の念と理解、③食育推進運動の展開、④子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割、⑤食に関する体験活動と食育推進活動の実践、⑥伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食糧自給率の向上への貢献、⑦食品の安全性の確保等における食育の役割を基本的な方針に捉えて、具体的な目標と施策を示している。
- 16) 同様の発問を4年生（オーラル・コミュニケーション）と1年生（英語I）でも試みたところ、4年生は10日で竹になるという「筍」の漢字に興味を示し、「旬」が使われている他の漢字を探そうとした。1年生は「春の食材」に関心を示し、「春の七草」を確認しあった。教材は同じであっても展開は異なる。まさに、授業のダイナミズムを感じた事例となった。
- 17) 文部省『生徒指導手引き（改訂版）』1981年。
- 18) 岸田元美監修『生徒指導－新しい教育改革をふまえて』北大路書房 1990年 78頁。
- 19) 「わかる授業」、「生き生きとした授業」は、ゆとりと充実を目指す新教育課程の核心ともいうべき教師に課せられた使命である。毎日の授業の中で、一人ひとりの子どもの感じ方、考え方を大切に、一人ひとりの「わかり方」「わかる仕方」の相異に気付き、一人ひとりに「わかる喜び」と「わかる自信」を与えていくことが、これからの授業評価のもっとも重要な観点とならなければならない（宇留田敬一・麦島文夫・宇井治郎編『教師・学校のもつ問題と対策－学校における非行問題2』明治図書 1983年 140頁）。
- 20) 国立教育研究所（現国立教育政策研究所）『学級経営研究会最終報告』2000年3月。
- 21) 平成20年度、1年生クラス（21名）で、事前文法上の説明を行ったうえで、1) Be動詞、2) 一般動詞を、①疑問文、②否定文に変える問題を出したところ、Be動詞・一般動詞とも正しく疑問文、否定文に変換できた生徒が3名、Be動詞のみ理解できていたのが14名、十分な理解には至らなかった生徒が4名であった。
- 22) 最近では、これらの歌を聴いたことがない生徒も増えてきており、新しい選曲が必要になっている。
- 23) ロジャーズは「クライアント中心のカウンセリングの原理を応用しようとする試みは、ある点ではじれたいものである」と述べる（カール・ロジャーズ 前掲書 53頁）。
- 24) 柘植雅義『特別支援教育の新たな展開－続・学習者の多様なニーズと教育政策』勁草書房 2008年、179-180頁。
- 25) 筆者のパレスティナ問題に対する研究業績として、三尾真琴「もう一つのパレスティナ問題－レバノンにおける難民キャンプとUNRWA Schools」『日本中東学会年報』No.17、日本中東学会、2002年、181-200頁がある。
- 26) 例えば、金城学院大学での教育懇談会の席上、受講生の私語や携帯使用などの授業態度が主要なテーマとなった（2008年3月3日）。
- 27) 次頁参照。
- 28) 菅野純編著『学級崩壊と逸脱行動－子どもをとりまく問題と教育14』開隆堂出版株式会社 2003年。

27)

H19年度 前期  
授 業  
地域文化研究

教 員  
三尾 真琴

授業形態 学年 曜日 時限 登録者数 回答者数  
講義 2 金 3 91 73

I 授業について

- 質問項目
- ①授業の開始・終了時刻はきちんと守られていた。
  - ②授業内容は目的が明確で、体系的になされていましたか。
  - ③話し方は明瞭で聞き取りやすかった。
  - ④テキスト・プリント・ビデオなど、教材の使い方は良かったですか。
  - ⑤授業で判らないことを質問できる機会や工夫はありましたか。
  - ⑥私語に対する注意など、授業を妨げる行為に対して適切な対応はありましたか。
  - ⑦この授業に対する教員の熱意を感じられましたか。
  - ⑧教員の学生に対する態度は公平で適切でしたか。
  - ⑨この授業を受講して、より興味を持ち、さらに学びたいと感じましたか。
  - ⑩この授業は総合的に満足できるものでしたか。

